

# 令和4年第1回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和4年3月15日（火曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻を非難し恒久平和を求める決議< P 3 ~ P 4 >
- 日程第 2 報告第2号 総務産業常任委員会所管事務調査報告について< P 4 >
- 日程第 3 報告第3号 文教厚生常任委員会所管事務調査報告について< P 4 >
- 日程第 4 一般質問< P 4 ~ P 3 6 >

午前10時00分 開議

### ◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）

3月11日に開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日3月15日は、最初に、決議案第1号について審議を行います。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後、議場において全員協議会を行いますのでよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 決議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻を非難し恒久平和を求める決議の件を議題といたします。

本件について、議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま議題となりました、決議案第1号

について、提案理由の御説明を申し上げます。

本決議案は、2月24日にロシアがウクライナに侵攻し、今現在も多くの人々が犠牲となっている中で、足寄町議会としても戦争反対の意を明確にして、国際社会の平和と秩序を破壊する行為を非難し、世界の恒久平和を求めるものです。

朗読して提案させていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難し恒久平和を求める決議。

ロシアは2月24日、ウクライナへ軍事侵攻を開始した。主権国家であるウクライナへの侵攻は武力行使を禁止する国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

こうした力による一方的な行為は、国際社会の平和と秩序を破壊するものであり、北方領土を有しロシアと国境を隣接する北海道の自治体である足寄町としても看過し得ない事態である。

また、プーチン大統領は核兵器の使用をほのめかし、チェルノブイリを含むウクライナ国内にある原子力発電所を武力制圧するなど、大量殺りくと放射能汚染を辞さない言動は断じて容認できない。

足寄町議会は、ロシアのこれら一連の行為を強く非難するとともに、一刻も早いロシア軍の攻撃停止とウクライナ撤退を求め、国際秩序の回復と世界の恒久平和実現を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月15日、足寄町議会。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻を非難し恒久平和を求める決議の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻を非難し恒久平和を求める決議の件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 報告第2号

○議長(吉田敏男君) 日程第2 報告第2号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これも別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

### ◎ 報告第3号

○議長(吉田敏男君) 日程第3 報告第3号文教厚生常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これも別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めま

す。

これで報告を終わります。

### ◎ 一般質問

○議長(吉田敏男君) 日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番川上修一君。

(8番川上修一君 登壇)

○8番(川上修一君) 議長のお許しを頂きましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

件名は、畜産の振興について。

新型コロナウイルス感染症の影響による需要減で、学校給食が休みになる年度末に生乳廃棄のおそれが強まっています。加えて、飼料・燃料等の費用が高騰し、酪農は極めて厳しい状況に置かれています。

中山間地が多い足寄町農業において、酪農は特に重要な役割を担っており、今まで以上にしっかり振興を図っていく必要があると考えます。

そこで、以下の点について質問します。

1、足寄町酪農の実態は10年前と比べ、どうなっているのか。(戸数・総飼養頭数・総乳量・一戸当たりの飼養頭数や草地面積)

2、生乳の消費拡大について、町は対策を講じる予定があるか。

3、今まで行ってきた振興策(担い手対策・畜産振興資金・大規模草地育成牧場など)の効果検証と今後の取組について。

以上であります。

○議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 川上議員の畜産の振興についての一般質問にお答えいたします。

1点目の足寄町酪農の実態は10年前と比べ、どうなっているのかについてですが、平成22年と令和2年の比較となりますが、平成22年足寄町の酪農家戸数は95戸、総飼養頭数は9,084頭、総乳量は

4万5,601トン、一戸当たりの飼養頭数は約96頭、一戸当たりの草地面積は約49ヘクタールとなり、令和2年の酪農家戸数は81戸、総飼養頭数は8,770頭、総乳量は4万3,278トン、一戸当たりの飼養頭数は約108頭、一戸当たりの草地面積は約58ヘクタールとなっております。

2点目の生乳の消費拡大について、町は対策を講じる予定があるかとの質問ですが、現在、農協とどういった対策がより効果的であるかなど協議をしている最中であり、本年4月以降に生乳の消費拡大に向けた酪農振興の支援を農協と連携して行う予定でございます。

3点目の今まで行ってきた振興策の効果検証と今後の取組についてですが、担い手対策については、農業後継者に対する足寄町農業後継者就農育成資金、通称、いきいき農業夢資金では、平成11年度以降58名の農業経営を継承する農家子弟に、高度な知識や技術を取得し経営能力の向上を図るための資金を貸付けしており、地域農業の中核的な担い手として、農業の発展に資することを目的に農業用機械、資材等を導入し、作業の効率化、経営の安定化が図られてきたものと考えております。

近年、後継者不足から貸付けは減少してきておりますが、今後も継続してまいります。

次に、新規就農者支援であります。新規就農者対策については、平成13年度以降これまで21組が新規に就農され、令和5年1月にはさらに5名の就農を予定しており、高齢化による農家戸数の減少が続く中、地域の活性化の一翼を担っており、今後においても継続して国の支援策等も活用しながら進めてまいります。

畜産振興資金につきましては、町内畜産農家の経営の安定と向上に資するため、優良家畜の導入や規模拡大及び新規就農における優良牛の導入、さらに家畜伝染病発生による防疫対策に係る施設整備や経営の回

復を図るための家畜導入の支援などを行っており、平成29年度には3,000万円から1億円に増額し、近年の多様化する畜産情勢の変化に対応するために支援の拡大を含めた経営安定と向上が図られており、町内畜産振興において一定以上の効果があったものと考え、今後も継続して実施する予定です。

次に大規模草地育成牧場についてですが、平成18年から指定管理者として農協が大規模草地育成牧場の管理運営を行っておりますが、受託家畜頭数も年々増加し、放牧期及び冬期舎飼い期においても計画を上回る実績となっており、農業者の負担軽減につながっているところと考えていますが、一方で施設の老朽化による管理の難しさもあり、農協からは施設の更新等の要望も受けていることから、道営事業の新規採択に向け、北海道と協議を進めているところでございます。

今後におきましても、畜産振興だけでなく農業者への支援等につきまして、農協と一層の連携を図ってまいります。

以上、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 大変申し訳ありません。

今の答弁の中で、新規就農者、令和5年1月にさらに5名ということでお話しさせていただきましたけれども、3名の間違いでございます。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

8番。

○8番（川上修一君） まず、1点目の質問の酪農の実態についてでございます。

10年前と比べて戸数で14戸減ったと。それで、1戸当たりの飼養頭数はやっ

ぱり10頭以上増えてますね、これね。そして、草地面積も10町以上増えているということで、やはり少なからず離農された、そしてそれを地域の酪農家が吸収して規模拡大が進んでいるのだろうなど。規模拡大が進むということは、機械が大きくなって効率はよくなったとはいえ、やはり畜産農家1戸当たりの仕事の量というのは少なからず増えているのではないのかなと推察しているところでもあります。

それで、戸数も含めた実態については把握したのですけれども、最近、私一般質問の冒頭で述べましたように、非常に酪農の置かれている状況が厳しいと。その厳しい状況について、町としては具体的にどのように厳しさを受け止めていると申しますか、そういったことを、把握していることをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、川上議員からお話ございましたけれども、酪農の厳しさというところでございますけれども、これまでは比較的酪農はいいというように言われておりましたけれども、乳量が少しでも拡大しながら搾ってきているという状況で、これまでは比較的酪農は堅調だなというふうに思っていたところでもあります。しかし、ここに来て、先ほどのお話ありましたように、生乳の、何というのかな、需要と供給のバランスだとか、そういったものなどもあったり、それからここに来て、燃料の高騰ですとか、それから飼料が高くなってきているですとか、そういう厳しさがどんどん出てきているという状況であります。

先ほど決議などもされておりますけれども、こうした戦争だとかというのが起きることによって、さらにこの厳しさというのは増してくるものだろうというふうに思っています。ですから、それぞれ飼料が高くなってきている。それから、燃料等、原油等の価格もどんどんこれからはもしかしたら

高くなってくるかもしれない。そういったことが、これからはさらに起きてくる可能性が十分にあるのではないかとというように考えているところでありまして、言われているように、酪農に限らないのかもしれない。全般的な、作業全般にも言えることなのかもしれませんけれども、厳しさはさらに増してくる可能性はあるのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 何でそんな分かっているようなことを聞くのかと思われているのかもしれないのですけれども、実は私も全く町長のおっしゃったとおり思っております。2月に農民同盟で確定申告のお手伝いをしているのですよね。私も今までの相談員をやっていたという経緯から、今年も何軒かお手伝いさせてもらった。その場所で、酪農家さんが見えになったときに、牛乳余って大変だと聞いているのですけれども、実態どうなのという感じでお聞きすると、私が思っていた以上に経営を取り巻く環境が厳しい。町長が今おっしゃったように、経費が上がっているというのもあるのですけれども、牛乳がまず搾れないというのが一番の要点なのであります。

普通、今まで牛乳は北海道にホクレンがありまして、組合長などで酪対という組織をつくっているのですけれども、生産目標というのを決定しておりまして、今まではずっと年3%増ぐらいの生産目標設定して伸びてきました。順調に伸びてきたのですけれども、町長おっしゃったように、コロナの影響等々で需給バランスが崩れたと。それで、令和3年においては、生乳が余った部分を加工して、メーカーに加工してもらって、何とか生乳廃棄しないようにやってきたのですけれども、その乳製品の加工も在庫がもういっぱいいっぱいになってしまっただけで、もうお菓子や何かも売れないですから、やっぱり脱脂粉乳とかバターとか消

費されていきませんよね。そういったことで、今年度に限っては、その生産目標というかは1%増。この1%というのはこれ新規就農者枠なのだそうであります。要するに、今まで搾っていた酪農家さんは、前年度並みまでしか搾れないわけではないのですけれども、抑えてください、搾らないように協力してくださいということになっているそうであります。

そんなことで、その経費が上がって所得が減った分を牛乳搾ってカバーすることができない。よって、ちょっと本当にびっくりしたのですけれども、私が見ている中で、しっかりした考えをお持ちで経営状態も堅実なのだろうなど。人の経営の中身は全部は分からないのですけれども、それでも確定申告のお手伝いしてやっていますので何となく分かるのですね。そういった方でも、実は営農計画が成り立たないのだと。正直びっくりしました。まさかね、あなたが成り立たないわけないでしょうといったら、いやいやそんなことないのだと。それでびっくりしたものですから、今回この畜産の振興、主に酪農なのですけれども、これを一般質問してみようと、そういうことに私思ったわけなのですけれども、そのぐらい厳しいのだと。それで、その後も何軒かいらっしゃったのですけれども、やっぱりお聞きすると、営農計画、単年度ですよ、単年度では成り立たないのだと。そのぐらいひどい厳しい状況であります。そのことを、私としては議場にいる町長はじめ議員さんにも御理解していただきたくて、今のような質問をさせていただきました。

それで、次の2番目の再質問に移っていきたくのですけれども、それだけ厳しい状況だから、やはり牛乳の消費拡大、これは当然足寄町も基幹産業でありますから、取り組んでいただけるものと私は思っていました。御答弁にも、農協と今協議中であると。4月でしたか、何と書いてあったかな、4月以降という表現で消費拡大に向け

て取り組みたいということなのでありますけれども、私からしますと、今の状況を考えると、これでは遅いのではないかと思うのですよ。3月の春休み中、給食で牛乳が使われないから廃棄のおそれがあるのですよと、もう再三新聞ですとかニュースなどで流れていると思うのです。それで、厳しい言い方になりますけれども、ほかの町村はもう既に取り組んでいると、このことは。ちょっと足寄町としては、私は取組が遅いのではないかなと、残念だなという思いをしております。

今の御答弁の中では検討中とあるのですけれども、早急に農協と協議しながら何とか少しでも早いように、春休み中に対策を打つということは不可能なのでしょうかね。その点、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） この牛乳の消費拡大、そして年末年始にも生乳のもしかすると廃棄があるかもしれないですとか、そんなこともございましたし、その時点でも3月4月、春休みになったときに、学校給食がなくなったときにまた生乳がもしかすると余るかもしれない、廃棄だとかということが起きるかもしれないというようなお話もずっと、きっと皆さん新聞だとかテレビだとか、そういったものでも御承知のことかなというように思っております。私もそのことは十分承知をしているところであります。

そういったことで、年末にも農協と相談しながら、牛乳の消費拡大をどうするのかということでいろいろ協議をさせていただいて、時間のない中、最終的には年末年始のところ農協さんが独自に取り組まますよというお話になりました。

3月4月もやはりそういう報道等もありましたし、もしかすると生乳が余って廃棄だとかということもあるかもしれないというような、そういう報道もありましたので、そのあたりについてもどうなのかな

と。本当に町として、そういうことを取り組まなくても大丈夫なのかなというように考えてはいたところであります。

ただ、このことについては、やはり生産者の団体である農協さんともやっぱり連携を取りながら、町だけということではなくて農協さんとも連携を取りながらやらなければいけないことなのだなというように思っておりましたので、そのあたりについても協議を進めながら今回に至ったところであります。

この3月4月、どうなのかというようなところもありますけれども、農協さんとも相談しながら、取りあえず4月以降の中での取組としようということでお話をさせていただいているところでありまして、協議については年末からこの牛乳の関係については協議を進めているところでありまして、これから協議を進めるとかという話ではなく、協議を進めてきている中で4月以降という結論になったということでございます。御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 協議はしているということなのだそうなのですけれども、やはりせっかく対策を打つのであれば、これは効果のある対策を打つべきだと私は思うのですね。それにはまず一つはやっぱり、くどいようですけれども、スピード感であります。4月以降といっても、4月の頭にやるのか、4月の末にやるのかでは随分私はイメージ的に違うのではないかなと、町長、私思うのですね。

それで、農協と協議中ということなのですけれども、はっきり決まっていないのでしようけれども、協議中の内容等についてお聞きするというのは、これは御法度になるのですかね。まだ決まってないのですから、どうなのでしょうかね。聞いてもいいのでしょうかね。では、お聞きします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 農協との協議の中身なのですがけれども、農協との協議の中ではちょっと3月についてはちょっと実施しないということで協議されておりました、4月以降ですけれども、4月5月と6月と、生乳の量が伸びる時期になりますので、そのときに対策を打つのか、もしくは生産抑制がすぐに終わるということではないと考えていますので、そうなったときにやはりまた長期の休みであれば、夏休みがあったり冬休みがあったりということがございますので、そのところを考えてどこに実施するべきかというのを今後協議していこうということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 課長の答弁を聞くと、それもあるのかなと私はちょっと意志が弱いのか思ってしまうのですけれども、でも酪農家さんの気持ちを考えると、やはり一日でも早いうちに足寄町、それから農協と一緒に、生乳の消費拡大対策を打つのだよ、これをやるのだよということが新聞ですとかに載るということが、私大切なのではないのかなと。それで、何というのですかね、その辺をこれから協議するのですけれども、何とか頑張ってもらって、4月せめて頭ぐらいまで行くという心構えはだめですかね、町長。

何かうまく聞けないのですけれども、例えばです、今会期中に追加提案をしていたとか。それは農協と協議するから難しいのであれば、専決処分とかいう手を取って、私この生乳の消費拡大については議会議員さんの御理解も頂けるのではないかなと思っているものですからね。何とか少しでも早く、そして町民にメリットのある方法で取り組んでいただけないかと思うのですけれども、その時期については、町長、いかがでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。



○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

川上議員の言われるとおり、やはり時期というのはやっぱり、ここでやらなければだめだよという時期というのはやっぱりあるのだと思うのですよね。町が予算も出してやるよというのはやはりそれなりの時期というのはやっぱり、ここが必要だからというところでやるのだろうというように思っているのです。そういった意味で、ちょっと時期を3月4月だとかという、例えば12月1月、3月4月、そういった部分でいくと、やはりそういう時期本当に大変だよというような、12月の部分では回避されましたけれども、生乳がもしかしたら廃棄されるかもしれないというような、そういう時期だからこそやっぱり町として支援するのだよという、そういった部分というのはやはりあるのかなというように思っておりますので、川上議員のおっしゃるようなその時期という、なるべく早くというのは理解はしているつもりであります。

ただ、実態として、ではいつやるのかということになると、先ほども言いましたように、3月4月といっても本当に期間のない中でなかなか牛乳券を配付がきちんと全町民に、例えば方法はいろいろありますけれども、できるのかなというところもありますし、それから、ではそこで牛乳券を町民の人たちがもらって、そうしたらすぐにその消費のところに向かっていくのかというところもあるのかなと思っております。

結局、券もらってまた時期が実際に使うときはずれてくるとなると、実際に牛乳の生乳が余ってというような時期とちょっとずれてくる可能性もあるのかなというように思っているところでありまして、やり方としてはやっぱりいろいろなやり方考えなければならぬのかなと思っております。

ですから、当然町だけでやるのではなく

て、やっぱり農協さんとも一緒にやりましょうということ考えておりますので、十分に協議をしながら進めていきたいと考えているところであります。

ちょっと川上議員さんのおっしゃられるような時期にできるかどうかというのは、ちょっと今段階では分かりませんが、なるべく必要と思われるように必要な時期にやっぱりきちんとした支援だとか、消費拡大だとか、そういったことができればいいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） この消費拡大運動の目的というのは、私2つあると思っております。

一つはやはり牛乳を町内で消費していただいて、そのことによって一つの町では小さい消費なのかもしれないけれども、北海道の市町村が少しずつ消費をしようとして取り組むことによって、全体では大きな消費につながるのではないかと、私そう認識しています。そういう消費拡大ということだけに捉えると、町長の今おっしゃる答弁の一体いつが効果的だということも理解できるのですけれども、私はもう一点、これ厳しい環境にある酪農家に対するメッセージです。苦しいけれども頑張ってくださいというメッセージ、これ私早く発信すべきだと思う。夏休みまで待って、その頃になって牛乳券配りましたといって、酪農家にしたら、「はあ」ですよ、これ。今なのです、今。今ほかの町村も取り組んでいる、足寄町の基幹産業、酪農だからやりま、そして農協と一緒にやるということが私また大事だと思うのです。これは行政だけでやることではないと思います。むしろ農協のほうから率先して行政に働きかけて、こうやってやりたいから行政一緒に頼むぞと、これが私正しい手順でないかなと思っております。

そのことは、今協議中でありますから置

いておきまして、くどいようですけれども、そういった気持ちをぜひ表すためにも、なるべく早い時期の実施を望みます。何回もやり取りしましたので、この点については、質問についてはこれで終了といたします。

それでは、3番目の点について再質問をさせていただきます。

今まで行ってきた振興策の効果、検証と今後の取組ということで、まず担い手の関係で、対策について答弁いただきました。後継者育成資金、いきいき夢資金ということで平成11年度以降、実に58名の方に利用していただいたと。非常に効果があったなと私も思っているし、正直言って我が家も後継者使わせていただきました。本当に助かりました。

今後も継続してまいるということで、この後継者資金については1年ぐらい前か、農業の振興で私触れたのですけれども、金額増額していただけないかと。そうしたら、そのときの経済課長の答弁が、農協も原資を出しているのでは農協と相談しながら、町単独ではできないということで、結論を言いますと金額が変わらないので、なかなかうまくいかなかったのかなというふうに認識しております。ただ、本当にこの資金、いい資金だと思いますので、これからも継続をしていただきたい。

次に、新規就農の関係でありますけれども、これまで21組就農されて3組が待機中ということで、これはやっぱり本当に私すごい効果が出ているなと感じております。

やっぱり放牧酪農を推進しているということがこの効果につながっているのかなと、私実は思っているのですけれども、この新規就農者のうち放牧酪農されている方というのは何戸ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 21組就農さ

れて、放牧酪農は19戸、畑作が1戸と、あと施設型が1戸入っていますので、そういうふうな形になります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 私も見ていて、放牧酪農の方は施設も家も全部引き受けてくれるのですよね。これはありがたいなと思って、見ております。ただ、中に入っている出し手という表現は、何というのかな、要するに譲り渡すほうと、それから譲り受けるほう、これはもう本当にどちらも人生において大きな事業になりますよね。その中に入って仲裁、仲人役というのでしょうか、そうやってやっている方、本当に御苦労されているのだろうなと想像します。何せお金が絡むことですしね。それで、そうやって頑張っている担当の方に敬意を表しますし、これからも継続して新規就農対策を進めていっていただきたいなと思います。

地区を見ますと、芽登地区、それから大誉地地区は新規就農の方入ってきて、それによって地域の子供さんも増えて学校ですとか、地域の活気につながってうらやましいなど、実は私思っております。ところが、反面私の住んでいる既存農家という表現がいいのかどうか分からないのですけれども、そこは新規就農の人が入ってこれないというか、来ないというか。そして、現在酪農されている方も規模は中程度で、経営も堅実にされているのですけれども、本人に話聞くと、もう酪農は自分の代で終わりでもいいのだと。男の子いるのですけれども、何でと聞くと、施設、牛舎ですか、それを建てるとなるともう黙って1億円かかってしまうと。1施設だけでね。それに牛を入れるとなると、もうとんでもない投資になるのだと。今ある牛舎が使えるうち搾って、聞いたら50代のばりばりの方、三、四人に聞いたのですけれども、皆さん息子が継ぎたいということになれば考える

けれども、自分からとは思わないのだと、こういうことなのであります。それを考えますと、もう15年、20年後、恐らく年金もらえるような、その方が年金もらえるような年になったら、本当にやめてしまうのかなと考えたら、とんでもない土地がぼんと地域に出てくるのですよ。これはもう残った者ではクリアしきれないなど、ちょっと私心配するわけなのです。

そこで、そのときその酪農家の話聞いたときに、親元後継者という表現がいいかどうか置いておいて、既存の農家ですよ。その後継者が事業を継承するときに、何かいい支援策してもらえないかなみたいな感じで、要望されたのですけれども、私の頭としてはさっきから話している、いきいき夢資金ぐらいしか思い当たらずで、今のところはこういうことなのだけれどもということなのですよ。

そういった新たな支援策というのですか、そういったことについては今後考えていく気持ちがおありかどうか、お聞きをいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 新規就農者の方というのはやはりゼロからスタートということで、資金もないということで、いろいろな国からの支援とかもあつたりするのですけれども、既存の後継者がそのまま家に入るということであれば、その財産が全て引き継げられるということで、投資なくしてそのまま経営ができるという形になろうかと思えます。そういったことを考えれば、やっぱりちょっとなかなか今後の支援というのは難しいところがあるのかなと思いますし、ただ酪農家の方で後継者の方が入ってきて、規模拡大をしたいよとか、施設を新しくしたいということであれば、畜産クラスター事業とかということもありますから、そちらの事業を活用していただいて、その施設を新しくしていただくとかということを考えていただければなと思って

おります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） この関係については、一般質問の一番最後にちょっと私の提案も含めて、今は親元後継者に限って質問したのですから、課長のおっしゃるとおりだと思うのですけれども、私は親元後継者とか新規就農に限らず、施設の更新というのはきっと恐らく大きな負担になっていくのだらうと思っております。そのことも含めて、新たな振興策が取れないかどうか、一番最後にまた再質問させていただきますので、次の質問に移らせていただきます。

次は、畜産振興資金についてであります。

今まで、平成29年度は3,000万円から1億円に増額して支援をしていったということで、非常に一定以上の効果があつたということだと思うのですけれども、今までは増棟志向、経営拡大志向というのがありまして、それにこの畜産振興資金というのは非常にマッチングしている、マッチしていたということでもあります。

それで、この畜産振興資金、これから補正予算でも出てくるのですけれども、令和3年度は残念ながら半分ぐらいしか利用されなかったという状態であります。せっかく町がこれだけの予算措置を講じているのに、使っていただけないのは残念だなと私思います。

それで、この畜産振興資金、大ざっぱには私も理解しているのですけれども、使用する基準というのでしょうか、資金の中身についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 使用する中身なのですけれども、家畜改良に係る優良繁殖雌牛の導入ですとか、あと規模拡大に係る優良牛、優良家畜の導入、あと新規就農者の方に対する牛の導入ですとか、あとは

優良肉牛の自家保留に係る部分についても実は支援しております。

それと、家畜伝染病防疫に係る施設を造るだとか、そういった形にも支援させていただいておりますし、あとは法定伝染病にかかった家畜が淘汰されるということになると、国から手当金は出るのですけれども、何か月かかかって出てくるものですから、その間牛を導入するのに使っていただくとか、そういうことの内容になっております。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 牛の導入に関することが大きく占めているのかなと理解したわけなのですけれども、先ほどからお話ししているとおり、牛の増頭というのは今非常に難しい。今ある畜産振興資金の使い道としては、非常に限られてくるのではないかなと想像されるのですね。

この令和4年度に至っては、恐らく牛の導入となるとますます厳しくなるのかなというような想像があるものですから、この畜産振興資金の使用基準といいますか、今課長がおっしゃられた、そういったことをもうちょっと拡大する。こんなことにも使えるよ、あんなことにも使えるよと。これは当然農協と協議しながらでないと進まないと思うのですけれども、これはぜひ協議して、ある資金を有効に使っていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺については課長、どうですか、協議していくということに関しては。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今言った内容でこれまで進めてきたわけですが、必要という判断があれば、やはり農協と協議した中でいろいろな使い方を考えていければと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） ちょっと待ってください。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

8番、再質問。

○8番（川上修一君） それでは、続いて大規模草地育成牧場の関係で再質問をさせていただきます。

答弁では、受託する家畜の飼養頭数も増えて、農家の負担軽減につながっているという押さえであります。まさしくそのとおりだと思います。

そして、施設の老朽化について、農協の要望を受けて北海道と協議を進めているとあります。私、よかったなと思って答弁読んでおったのですけれども、実はこの大規模草地育成牧場、私も去年の春先4月の頭だったと思うのですけれども、何人かの議員さんと一緒にちょっと勉強に行っていました。

牛の、外に運動場というのですか、パドックというらしいのですけれども、何かもうどぼどぼで本当に、春先一般の農家さんのところも悪いのですけれども、それでもこんなひどいのちょっと悪いけどないなというぐらい、長靴履いて歩いたのですけれども、半分ぐらい埋まってしまっていますね。これは牛も仕事する人も大変なのだろうなと思ひまして、施設を見てから牧場長に話聞いたのですけれども、こんなひどいのだったら火山灰入れ替えたらいいでしょと、私のことですから単刀直入に聞きますと、やったことはあるのですと。ただ面積が広いので、一つのパドックやったら100万円ぐらいかかるのだけれども、あそこは何か大きな岩も出てくるようなのですね、地形的に。石でなくて岩だと言っていましたよ。バックホウで下がっていてもがんがんとなって、仕事するのもやりづら。なおかつ多額のお金をかけても、二、三年しか何かいい状態が続かないようなの

であります。

それで、今牛舎の更新に向けて協議中とあるのですけれども、どの程度道と話が進んでいるのか。そして、順調にいつ何年後ぐらいにその施設が建てることのできるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 今北海道のほうと、北海道の北部耕地出張所と振興局の担当者と、あと大規模草地の場長と町の担当者ということで協議をしております、今年度ちょっと一応管理計画という計画を上げる状態に持っていこうというふうに話をしています。ただ、実施の時期につきましては、北海道のほうの予算もあってまだ確定はしていないところですが、北海道の予算があるところで実施ができればなど、なるべく早い段階で実施できるように進めたいなどは考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） なるほど。まだそうしたら具体的には何年後というのは分からないけれども、なるべく早くやってもらうように進めているということですね。

そうしたら、では今度は育成牧場は指定管理を農協にしているのですけれども、実はこれも農家から聞いたのですけれども、夏預けている分においては放牧するからすごくいいらしいのですよ、やっぱり広々としていて。ところが、冬預けた牛は何かあんまり育ちがよくないのだと。ちょっと評判が正直言って悪いのですよね。農家同士情報交換して、「いや、俺冬預けたんだけど帰ってきたら、全然だめさ」みたいな感じで、それを聞いた農家が、「じゃ、俺預けるのやめようかな」みたいな、ちょっとよろしくない状態に今なっているのでありますね。

それで、加藤課長は昔大規模で働いていたこともありますし、畜産については私明

るいと思っているのですけれども、加藤課長から見て、というか、まずこういった今私が話したような話を加藤課長はお耳にしているかどうか。もしその話聞いているとしたら、なぜ冬成績が悪いのか。

あともう1点、私聞いているのは、何年前に新しく牛舎建てましたよね。それで、昔からの、50年もたつ古い牛舎と新しい牛舎とではもうとんでもなく牛の成長というか生育が違うのだという話も聞いているのです。これの差の要因は何か、そういった点についてお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 牛が冬の間痩せて帰ってくるということでございますけれども、そういう話はちょっと耳にはしておりまして、それは多分令和2年度の多分話かなと思ひまして、そのときに実は冬期舎飼いに入るときに、実は1,200頭ぐらいだという話を聞いておりまして、ちょっと過密な状態なのですね。その施設自体が50年ということで、新しい牛舎のほうというのは、いわゆるコンプリートフィードといいますか、サイレージに配合飼料から何から全てを混ぜたものを与えているということになります。古い牛舎のほうは、いわゆる自由採食なのですね。バンカーサイロに柵をして、牛が自由に食っていくと。そして、配合飼料についても新しい牛舎と違ってコンプリートにできないものですから、一定程度飼槽にまいて、それを一斉に食うという形になりますから、ちょっと弱い牛だとはじかれてしまう。だから、ちょっと過密に飼うとちょっとそういう状態が起きるのかなというふうに感じております。

今年につきましては、新しい牛舎のほうは基本的には妊娠して帰る牛なのですけれども、妊娠した牛はそちらのほうに移して、なるべく栄養価の高いものを与えているということで、今年についてはそういう状況ではないというふうに確認しております。

す。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） なるほどね。令和2年は頭数がちょっと多かったということなのですね。やっぱり施設によっては、適正な頭数というのはきっとあるのだろうと私も思うのですけれども、それが何頭なのかちょっと分からないのですけれども。

それでも、逆に考えれば、令和2年度に1,200頭のニーズがあったということになりますよね、逆に考えればね。受ける側としては、預かってくれと言われたのに、町外の方だったら、ごめんなさいね、町内優先させてもらうから勘弁してと言えるけれども、町内の方からニーズが来たら、それは、ねっ、加藤はいいけれども川上はだめだったら川上は怒りますよね。そういうことで、頭数が多かったというのは私ちょっと理由としてどうなのかなと。実際そうなったとしてもね。だからだめだったというのはどうかなと思うのですね。何を言いたいかといいますと、新しい牛舎、古い牛舎、餌のやり方が違うということですね。新しい牛舎は恐らく粗飼料に配合飼料ショベルか何かでばっと入れて機械で混ぜて、トラクターで引っ張って牛舎に餌を出していくパターンですよ。そういうのはあれですよ、ちょっと規模の大きい酪農家だったら個人でもやっている話ですよ、正直言いまして。

私思うのは、そこまで牛舎による差、餌のやり方による差が顕著であれば、今北海道と協議して早くやるように進めている、そういうことは結構なのですけれども、一年でも早くやれる方法を、これは取れないのかということを知りたいのですね。それは課長だけでなく町長にも、今コロナ禍ですから、なかなか出張する機会少ないと思うのですけれども、もし札幌ですとか、あるいは国に対して要望しても私いいのではないかなと思うのですよ。今の置かれている

公共牧場の状況というのをきちんとお話しして、こういうことで困っているから早く建設してほしいのだと、何か対応策はないかと、そういうことをやっぱり上京というか出張した際に関係機関ですとか、いろいろな頼りになる方に訴えていく、それはぜひやっていただきたいなと私思うのですけれども、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 要望するのはやぶさかではないのかなというように思っております。ただ、先ほど話もありましたけれども、やはり北海道の予算だとかいろいろなこともありますし、それから足寄町だけが手を挙げているわけではなくて、いろいろところが手を挙げていて、やはりそれなりの順番というか、いうものもあるのかなというように考えておりますので、要望してすぐにそれが実現できるかどうかというのはなかなか分からないところではあると思いますけれども、要望、こういう足寄町でこういう要望がありますよということを言ったり要望してくるといのは全然問題ないというか、それは可能かなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 町長の答弁で結構なのです。そんなこっちが要望しても相手があることですから。すぐやってくれると言ったらそれにこしたことはないのですけれども、なかなか世の中そうはならない。だけれども、そういった状況の中で、やはり今の困っている状況、これをしっかり伝えて、これこれこうだから早くお願いしますと、これはやっぱり1回や2回言うのではなくて、上京した都度しつこいかもしれないけれども、まいつてる、足寄まいつているのだと、公共牧場の施設が古くて、何とか早く、1年でも早くお願いします、お願いしますと言いつけることが私は大切ではないかなと思うのであります。それで、そ

の点はぜひ町長に強くお願いをしたいと思います。答弁は結構ですから。

それでは最後に、今後の畜産振興の取組ということで、提案という形になるのですが、ちょっと思うところがありまして、実は、先ほど後継者がいなくて牛舎建てるのにお金がかかる。それがネックになっているよと。課長はそういったやつは国の畜産クラスターという事業があるから、そういうのを使ってやっていただければと。確かに大きな施設については私はそのとおりなのだろうと思うのです。ただ、酪農、畜産、特に酪農は施設ですとか、施設周りの環境ですとか、非常に整備するのにお金がかかる形態なのです。それで、そういうことを考えたときに、実はちょっと話横に行ってしまうかもしれないのですけれども、実は令和3年度、今年の酪農の販売高、生乳で42億4,000万円ございました。乳用牛の個体販売ですね、これが11億6,000万円、合わせて54億円あるのです。乳用牛の販売は酪農家だけでないのかもしれないので、その11億円全部が酪農家とはいえないのですけれども、私は思って、50億円ぐらい販売高あるのだな、ざっくり捉まえたときに。それで今戸数が80戸ですから、単純割して1戸もう六千数百万円でございます。1戸ですよ。小さい人もいれば大きい人もいるのだろうけれども、平均しての六千数百万円でございます。

それで視点を変えてこのことを見たときに、これもう7,000万円近い売上げといたらもう立派な中小企業だと私思うのです。1戸の戸別経営ですけれどもね。そうしたら、足寄町はなかなか企業誘致も、立地条件いろいろなこと考えたときになかなか難しい。そういった面、中山間地に存在するわけですから、これからいかに離農に歯止めをかけていくかですね。このことが重要なことなのでないかなと。離農させないということは、これ一つは農協の仕事

でしょうとおっしゃられるかもしれない。もちろんそれは農協の仕事でもあるのですけれども、やはり基幹産業、それから地域を守るという観点でいったら、これは行政も農協と一緒に取り組んでいく必要があるのではないかなと私は思うのです。

それで、今後の畜産振興において、いろいろな施設がありまして、牛舎とか大きい施設は確かにノウハウを持った大きな業者さんでなかったら建設はできないと思うのですけれども、例えば牧草ロールを入れる乾燥庫ですとか、ちょっとした農機具の格納庫ですとか、そういったものを建設する際に町内の建設業者さんを利用していただければ幾ばくか支援を出すとか、町がですよ。個人の資産に町がお金出すのはいかかかと思われるかもしれないのですけれども、そういったことも考えながら、農家にも支援をして、少しでも後継者が就業しやすい環境にする。なおかつ町内の業者さんと連携してやることによって、町内の業者さんも少しは仕事があるというようなシステムを今後考えていけないものかなと私は思っているのです。雲をつかむような話なものですから、町長も、何だ、こいつこんなこといきなり言ってしまうかと思われてるかなと思うのですけれども、私は今後の酪農というか畜産の振興、農業の振興でもいいですね、言い換えればね。そういったことを考えたときには、やっぱり工業者の皆さんとの連携といいますか、今言ったようなこともありますし、いろいろなことがあるのです。そういったことも考えながら振興策を考えていくのはいいのではないかなと思っているのですけれども、そういった農業と建築、建設業というのかな、そういう方との連携の必要性、それから今後の振興について、そういったことも含めて考えていくということについては、町長はどのように思われますかね。それはいいことだと思えるか、そんなことしなくてもいいのではないかなとか、どうでも率直にお聞きいた

します。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） いろいろなこの振興策というのは、いろいろとあるのかなというように思っております、それはいろいろと皆さんで協議をしながら決めていく必要はあるのかなというようには思っています。

農協ですとか、それから農家の方々だとか、そういったところと、それからもっと言えばそういう建築だとかという話になると、そういったところも含むのかなというようには思いますけれども、ただやはり1戸当たり大きいところ小さいところあるにしても、例えば今お話あったように、7,000万円だとかというような金額を稼ぎ出す。そういう言ってみれば、一企業みたいな、個人経営であっても一企業みたいなものですよね。そうやって考えていきますと、やはり自分の生産に関わるそういう資材だとか機材だとか、そういったものについては、やはり自分たちもやはりきちんと自分たちの基盤としてつくっていかねばならないというように思うところであります。

国だとか道だとかも含めて、いろいろな形でそういう農業に対する支援というのは、いろいろな形で行われているわけですから、そういう補助事業、例えば牛舎を造るですとか、農機具を買うですとか、今言われたのは多分乾燥庫だとか、言ってみれば倉庫類みたいなような形なのかなと思いますけれども、そういったことも含めて、国からの補助だとかそういったものが、そういう制度がありますので、そういう制度をまずは活用していただくというのがやっぱり一番大事なのかなというように思っています。その上で、例えば町としてそういう何か必要なことが、支援が必要だというようなものがあるのかどうなのかというところなのかなというように思っています。

基本的にはやはり農業は比較的そういういろいろな制度がありますから、そういう制度を活用していただく。そういったところでなくて、だけれどもそういう支援が必要なものがあるのではないかとということになれば、また町としても考えていくことが必要なのかなというように思っています。

そのあたりについてもやはり先ほど、一番最初に言いましたけれども、いろいろな方たちと協議をしながら進めていかなければならないところであって、町でもいろいろと農業関係については考えてはいますけれども、やはり町のほうとしてはいろいろな国の制度だとかいろいろな制度がありますよという御紹介だとか、そういったところは調べられますけれども、ではそれ以外で、例えば何か足寄単独でこういうものが必要なのですよだとかいうのがあるのかどうなのかというところは、なかなか気がつかない部分もあるかなというように思っていますので、何度も言いますが、いろいろ協議をしながら進めていかなければならない部分ではあるというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 振興策を協議していく上で、やっぱり農家も、それから私思うけれども建設業界も、農協はもちろんですね、農協と農協だけでなく農家の経営者の方、抽出になると思うのですけれども、それからまた建設業界の方、そういう方たちと意見交換会的な感じでも結構ですから、やはりどう思うのと。それで何が必要だと思うのというようなところから話を始めていけば、ヒントになって見えてくるのかなと。農業者からいろいろな要望が出る時には今町長の答弁でもいいのですけれども、それはこういった事業でできるのではないですか。建設業の方から仕事をつくってほしいといたら、こういうやり方

もあるねとか、そういうやっぱりまずは取っかかってほしいなという思いがあって、この質問をさせていただきました。

話しする分については、渡辺町長はやぶさかでないと言ってくれると思いますので、これに関する答弁はもういいのですけれども、最後にいろいろと多岐にわたって振興について質問をいたしましたのですけれども、総括みたいな感じで最後に町長、今厳しい中でも頑張っている酪農家に対してメッセージを頂いて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町の基幹産業は農業ということで、農業、林業、そういったところが足寄町の基幹産業であるということで、やはりいつも言っておりますけれども、やっぱり農業だとか林業が元気でなければ足寄町もやっぱりなかなか元気にはなれないというところなのかなというように思っております。

それから、先ほどお話ありましたように、酪農部門でいっても生乳、それから牛の販売だとか含めていくと、51億円ですか。昨年の農協の取扱高91億円だったと思いますけれども、その半分以上を酪農が占めているということでもありますから、やはり酪農が足寄町の農業の中でもやはり一番中心となる部分なのかなというように思っているところであります。

そういった部分で、町としてなかなか具体的に、では支援こうしましょうとかというところはなかなかないところありますけれども、全般的にいろいろな形で農業を支援していくということは、足寄町にとっても必要なことなのかなというように思っているところであります。ですから、ここでいろいろとお話いただきましたけれども、農協とも十分に連携を取りながら、これからは農業の振興策、酪農の振興策、そういったもので足寄町として取り組めるものを考えながら進めさせていただきたいな

と思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

8番川上修一君の一般質問を終えます。

次に、4番榊原深雪君。

（4番榊原深雪君 登壇）

○4番（榊原深雪君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

特別養護老人ホーム施設老朽化に伴う建て替えについて。

町長の令和4年度行政執行方針の中で、特別養護老人ホームの運営に当たっては、「利用者の立場に立った質の高いサービスに努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことのできるように、利用者の健康保持、安全・安心な生活を送ることのできる施設づくりを今後も進めてまいります」、そして建て替えについては、「地域包括ケア等に係る国の動向等を踏まえ、国民健康保険病院、さらに介護療養型老人保健施設あづまの里とも密接な連携を図り、検討を進めてまいります」とありました。

このことから、次のことを伺います。

①特別養護老人ホームの建設場所の選定はどこになり、用地購入はいつ頃になる予定でしょうか。

②施設の敷地面積、入所者の収容規模などはどのようにお考えですか。

③現在の入所待機者の人数は。また、御家族の要望などはどのように把握されていますか。

④感染症などで直接的な面会が難しくなっていますが、現行施設も含めパソコン画像を通じた面会設備の整備などはお考えですか。

⑤建て替えに当たり、特養職員による検討では、部署ごとにどのような提言がなされましたか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 榊原議員の特別養護老人ホーム施設老朽化に伴う建て替えについての一般質問にお答えいたします。

現在の特別養護老人ホームは昭和49年に建設し、建物が老朽化していることから、足寄町第6次総合計画後期実施計画において、令和3年度から令和6年度に建て替えを実施する計画を計上し、建設から50年を経過する令和5年度を建物完成の目標年度としておりました。

また、令和元年度には文教厚生常任委員会において、十勝管内及び道外の所管事務調査を行っていただき、令和2年第1回定例会には特別養護老人ホームの今後の在り方について議会へ中間報告を頂いており、福祉課内での協議や調査を進めていたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、施設内感染予防対策や他施設への視察等が困難となり、調査が進展していない状況となっております。

そのため、令和3年度総合開発審議会において、建て替えの実施計画を1年繰り下げて、令和4年度から令和7年度の実施年度に変更することで了承を頂き、今後建設に向けて取り組んでいくこととしておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げ、榊原議員の5点の質問にお答えさせていただきます。

1点目の建設場所の選定と用地購入の時期についてですが、現在、市街地内で施設建設が可能と想定される場所について調査をしていますが、施設規模等に合わせて用地面積を検討する必要があることから、建設場所は未定となっております。なお、用地については、総合計画において令和5年度に購入する予定としております。

2点目の施設の建設面積、入所者の収容規模については、現段階では施設の定員を49名程度で検討しておりますが、再度入所対象者数の推計等を行い、必要な方に必要なサービスを提供できるように検討を進

めていきます。また、施設の建設面積につきましては、入所定員やサービス提供方法により必要面積が算出されるため、現段階では未定となっております。

次に、3点目の現在の入所待機者の人数と御家族の要望の把握についてお答えします。

まず、入所待機者は、令和4年3月14日現在で5人となっておりますが、入院加療中や他の施設等に入所中であることから、今後本人の状況を確認しながら入所手続を進めてまいります。

また、御家族の要望については、福祉課地域包括支援センターや町内各居宅介護支援事業所からの情報提供のほか、毎週開催されている国民健康保険病院のカンファレンスにおいて、入所希望者の把握を行っております。

4点目のパソコン画面を通じた面会設備の整備については、現在は玄関ドア越しにワイヤレスインターホンを利用した面会を実施しており、入所者の御家族からリモートによる面会についての要望がない状況ではありますが、御希望があれば対応できる通信環境を整えております。

新施設におきましても、遠方の御家族が入所者と交流できる体制整備を検討してまいります。

5点目の特養職員による検討における部署ごとの提言についてですが、コロナ禍により視察等が実施できなかったことから、特別養護老人ホーム職員による詳細な検討が進んでいませんが、養護部門からはICTの活用について挙げられたほか、全体的なコンセプト等の検討においては、認知症高齢者の重度化に対応できる見守りしやすい構造、事故防止に対応できる施設構造、外出が難しい利用者のために外部環境を取り入れた生活空間の整備、車椅子や寝たきりの方が来所者と触れ合える空間づくり、感染対策に配慮した設計配置等が挙げられています。

今後は、制度改正や国の動向等を踏まえ、関係機関等と連携を図りながら、建設位置や規模・構造など、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます、榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

4番。

○4番（榊原深雪君） ちょっと期待していた答弁とは違いましたので、ちょっとがっかりしているところなのですが、1番目の再質問をさせていただきます。

第6次総合計画実施計画にありました、介護基盤の整備として、特別養護老人ホームの新築事業費として実施年度は令和2年から6年までとなっておりますけれども、今度7年までということのようではありますが、一応事業費総額は14億7,543万6,000円となりました。令和3年度は2,075万6,000円、令和4年度は9,535万円、令和5年度は整備工事等で13億4,999万5,000円と計上されておりましたけれども、その事業内容についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問なのですが、総合計画のほうの実施計画に載せていただいている計画の内容なのですが、令和4年度につきましては基本設計、令和5年度につきましては実施設計、土地購入、そして令和6年度は建設というふうに予定をしているところです。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 文教厚生常任委員会の所管事務調査資料の検討に向けての課題に、地域密着型導入の可否についてとありましたけれども、これはどのように検討

されましたか。

また、施設建設に当たっては、場所の問題や入所の日常動作を介護している現場職員の意向を十分に組み入れるなどの必要があると思われませんが、このことについてはどのようなことが組み込まれましたか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 地域密着型の導入の関係なのですが、今現在の特別養護老人ホームは広域型ということで、町民だけではなく町外の方も入所できる施設となっていて、また定員も56人ということで大きな施設となっております。

地域密着型につきましては、町民が、基本町民が入る施設ということで、町外の方はある程度の手続をほかの町との協議をするということの手続を踏まないと入れないということで、町民中心の施設となります。また、定員につきましても、29人以下ということで小規模な施設となっております。福祉課の中で検討している内容では、今現在の利用者の数でいきますと、多くなったり少なくなったりということもありますので、そうすると町内の方だけではなく町外の方も入れたほうが経営が安定するのではないかとかというような意見もございしますが、地域密着型にしますと建設するときに補助金が多かったりとか、あとは介護サービスの給付費のほうが高域型よりも高いなど、いろいろ運営面とか建設面でメリットがありまして、今現在では地域密着型を小さいものを2つ合わせてつくっていったらいいのではないかとというような検討に至っているところですが、まだ決定はしておりませんが、そのような検討の内容となっております。

また、職員の意見の聴取といいますが、意見の反映につきましては、介護士とかの職員にはもちろん現場で働いている方が働きやすく今分かっている知識を生かして、入所者の方に安心して過ごせるような場所を提供したいなというふうに思っています。

ので、職員それぞれの場所でいろいろなことを考えておいてほしいというような話合いとか、お話はさせていただいております。

ただ、今現在働いている場所だけではやっぱり知識が足りないものですから、本当にコロナがなければと思いますけれども、いろいろな場所を見学していろいろなことを検討、よいアイデアを出して働きやすい、そして過ごしやすい場所をつくっていきたいなというふうに思っているのですが、今現在はまだ大まかな、こんなふうな施設だったらいいなとか、そういうような意見を出していただいているとか、コンセプトとか、本当に概要での意見の提案となっております、今後詳細について提案を受けて話合いを進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 特養施設につきましては、3つの種類があるようですね。広域型と地域密着型と地域サポート型とあるそうなのですが、私選挙のとき回ってましたら、町民の方からこういうことをお聞きしました。自分の家族が足寄町に申し込んだのだけれども、そのときは入れなくて、他市町村のほうに行ったんですね。そここのところで、今定数を見ますと、空きがある状況の中でそういった方たちの希望なりをお聞きして、また戻ってこれるのか、その本人がもう年数、3年ぐらいいるからもう帰りたくないわということもあるかもしれませんけれども、そういった家族に今こういう空きがありますけれども、戻る御希望ありますかとか、そういうことはされているのでしょうか。

それと、また別の施設との連携ですね。そういう場合に、戻ってこれるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） まず今現在空

きがございまして、希望があればということはあるのですけれども、今現在ほかの町外の施設の特養とかを利用されている方というのは大体10人程度いらっしゃいます。こちらのほうでも介護認定の調査の用紙を送るときに、今このようなサービスがありますよというような資料はお送りしているのですが、特養が空いてますよというようなお話はしてはおりませんが、今町外で利用されている方の御家族から、家族の方も高齢になってきているので町内に移りたいというような御希望とかもございまして、そういう方につきましては、対応ができるような時期になりましたら移っていただいたりとか、もちろんそちらの施設に慣れているので移りたくないとか、家族が町外の施設の近くにいるのでそちらで過ごしたいという方もいらっしゃいますので、もし御希望があれば移れるような対応ということで、相手の施設の方と相談をしながら移動していただくということは取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 今、福祉課長のおっしゃったとおりに、やっぱり細かい配慮ですね、御家族の方の要望をきちんと聞き入れて、そういった連絡も密にさせていただきたいなと思っております。

それで、令和3年度の利用実績では、平均稼働率が83.5%となっていました。高齢者への介護サービスを提供する施設としては100%が望ましいと思います。稼働率が100%に届いていない原因には、どのようなことがあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 現在の特養の利用者は2月末で46人となっております、おっしゃるとおり100%になっていないのですけれども、答弁の中でもお答えしたのですが、今御希望を聞いて登録をし

ていただいている方が5人ということで、待機者と書いてありますが、5人の方が今登録をさせていただいております。その中で、今現在入院中の方とかもいらっしゃいまして、入所が可能になった場合に、可能な状況になったときに確認をさせていただきながら入所の進めを進めていくとか、順次入所してはいただいているのですけれども、待機者がまず少ない、登録者がまず少ないということと、あと町内には今までいろいろなサービスも、在宅のサービスもここ10年ぐらいで整備してきておりますので、グループホームもありますし、その中で適切な場所というのがまず選ばれて過ごされているのかなというのと、平成27年度ぐらいから特別養護老人ホームが要介護3以上の方でなければ入れないということで、以前100人の待機者がいたとかという時代に比べればもともとの対象者が今限定されてきているということもありまして、また今の高齢の方がいろいろな活動をされてお元気でいられるという、まだ要介護度が高くなっていないということで、もう一つあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） ここで、ちょうど昼食の時間になりましたので、暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

4番。

○4番（榊原深雪君） 休憩中に、町長の第1回の答弁をもう一回そしゃくしてみました。そうすると、建設予定が5年度だったのですけれども7年度に延びたということで、大変なショックを受けたところなのですけれども、今ある施設が50年になろうとしているときに、その設備等が一つ

の、この中の質問なのですけれども、設備等が今度あと2年、3年ですよね、かかりますよね。耐えていけるかどうか、そのボイラーとかいろいろな設備が、今の施設にある設備が耐えていけるのか。耐久していけるのかと、一つがありますね。

それと、場所の問題なのですけれども、今東北の大震災の11年目を迎えてまして、ついニュースでもやっておりましたけれども、介護施設のところで介護施設の入所者と介護士さんが共に亡くなっていると、お年寄り置いていけないということで、御両親が泣き泣きお話しされていたのをニュースで見ました。今現在ある場所も大変今気候変動が激しいときに、災害が起きたらどうするのだろうかというのが、あそこにできたときからの懸念材料でもありました。そこが2点目のところなのですけれども。

それと、今こういうウクライナの侵攻情勢で、資材等とかいろいろなものが高騰するというのはもう予測されますよね。そのところのお考えはどうなのかと、こういう計画を後ろ倒しにされたということが、まずどうなのかなと思うのですね。

障害者施設のことなのですけれども、600万円の予算計上がまた補正で出されておりましたですよね。そういうことで、やっぱり先延ばしにすると、こういうふうに建築材料も上がってきますし、いろいろな面で負担が大きくなってくると思うのです、町に対する負担が。だから、そのところどういうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） まず今の御質問の1点目の設備の状況ですけれども、おっしゃるようになんかいろいろなものが老朽化しておりまして、特にボイラーは毎年調子が悪いというようなこともございますが、状況を確認しながらその都度対応しておりまして、今現在はちょっと少しのメ

ンテは必要ですけれども、今のところもう少し大丈夫かなというふうには思っていますが、いつどうなるかというのはやっぱり分からない状況ではあります。

次に場所の関係なのですけれども、今の建設地につきましてはやっぱり山も近いということで、土砂災害とかの危険もあるということもありますので、今の場所での建設というのは考えておりませんが、以前に近くの河川の改修といたしますか、そこら辺の砂防ダムか何かだと思えるのですけれども、調整をしたというふうにも聞いておりますので、大きな土砂災害とかのところは今のところないのかなというふうには思っておりますけれども、そちらの災害なので分かりませんが、施設としては災害の対応の防災計画みたいのを立てておりまして、もし何かありましたら避難をすとか、そういうことについても施設職員で訓練とかもしておりますので、有事の際には対応していきたいなというふうに思っています。

3点目の資材の高騰の関係なのですけれども、今回の戦争にかかわらずその前からコロナの関係でいろいろな資材が非常に高騰しております、今よりも高くなるのかどうか今後分からないのですけれども、そちらのほうについてもその時期その時期ということで、非常に予想が立ちづらいかなどというふうに思っておりますが、そのときに対応させていただくしかないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 私思うのには、この老朽化した施設にとってもいい人材がいらっしゃるのですね。施設長をはじめ、介護士の方もいろいろな方が協力して今の経営、運営に携わって、施設を運営しているのかもしれませんが、そういう人材を果たして今後2年後までにその人たちの気力というものが、果たして維持してい

けるのかどうかということもすごく心配なのですよね。

そして、待機者も今現状として少ないということで、福祉施設等も充実してきましたし、また町民の高齢者も健康年齢を引き上げようということで、とても一生懸命自分たちのなるべくそういう施設のお世話にならないように頑張っている今周り見ても、状況なのです。

ですけれども、最後にもし、所得の多い方は結構な立派な有料施設入れますけれども、所得の少ない高齢者はやはり特養に頼るとかないのです。そしてついでに住みかとして選ぶしかないと思うのです。そのところで、もっと早く何とか建設に向かっていたらいいなと思っているのです。

こういった例もあるのです。健康な御夫婦、高齢の御夫婦、健康といえば言える御夫婦が足寄町内にいらして、去年の夏に自治会の催しで草むしりの事業で参加してらしたのです。奥さんがですね。御主人がショートステイに行っていたと。そして、ショートステイから戻ると、その草むしり元気にしていた奥さんが、おしゃべりしながらしてた奥さんがおうちの中に入ると倒れてらして、そしてそのまま病院に運ばれて入院されて、いまだに入院されているのです。去年の夏だったのですけれども。そうしたらその御主人はショートステイから戻ってきたのだけれども、にこやかに迎えてくれる奥さんが倒れてしまっているものですから、またショートステイのほうに戻って、何ともしない、きっとその不安な気持ちを抱えながらまた施設のほうにお戻りになったと思うのです。そういったときの心のケアとか、やはりそういったところを介護士さんたちは大変だったと思うのです。だから、そういうことも考えながら、施設運営というのは大変なことだなと私も分かっては、理解しているつもりなのです。それから、その人たちのためにも

早く施設を完成してあげたいという気持ちで質問しているのですけれども。

もう一つ質問の中で、介護防止委員会等の報告から令和2年度を見ますと、ヒヤリハットや職員の外傷の発生件数は増加していたのですね。このことが、増加していることが施設の建て替えにより、ヒヤリハットなどの発生件数は減少するというお考えはありますでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ヒヤリハットとか介護事故などのことの件数のことだと思うのですけれども、入っていらっしゃる方の状況によりましてはこういう件数が多くなることもあるのかなとは思いますが、そこをしっかりとケアしていかなければいけないというのが介護士の業務なのかなというふうには思っています。

おっしゃるように、古い施設というよりは、例えば死角があるとか、そういうことで今の施設で対応できない部分というのは確かにあると思いますので、新しい施設になって死角がなく、あとは例えばフロアがクッションフロアになりますとなるとか、新しい備品を入れるとか、そういうことでけがとかそういうものを防げる部分というのは実際あるかなというふうには思っています。

また、介護士も今なかなか数がいませんので、それで一か所に集めて、皆さんを見るような形にはなっていないのですけれども、そういうようなことで介護士を増やすというような、新しい施設になれば例えばそういうところで働きたいという方がもしかしたら増えるかもしれないとか、そういうこともあるかもしれないので、いろいろな意味で新しい施設に対する期待というのはあるのかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それと、次の質問

に変わります。

短期入所生活介護事業のことなのですが、1年間を通して多い月と少ない月とありますけれども、その多い方、どのような理由があるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 一般的に考えまして、多い月というのは例えば継続的に使われている方は毎月使われているのかなと、家族のレスパイトですとか、御本人の維持のために継続的に使われている方もいらっしゃるし、そうでなくて多い月というのは、例えばどこかの施設に入られるまでの間の短期入所ですとかということも考えられますし、あとは例えば病院から出た後に一時的にショートステイを使われて、在宅に戻られる方というのもしらっしゃるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） このときに、多くなったときに介護士の必要定員数というのはどのように考えてますか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 人数は、多くなった少なくなったということで職員を増減させているわけではございませんで、定員数に合わせて必要数をおおむね配置しておりますので、人数は不足するとかそういうことはございません。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それで、やっぱり今質問した中で、やっぱり建設が早まるということは、もう当初の予定どおり7年度ということで確定しているのでしょうかね。

町長の公約にもありましたけれども、4年度までということで私は覚えていたのですけれども、そうなるといいなというのが期待していたのですけれども、3年も延び

るということは、すごく町民の方も期待していた案件でありますので、どうなのかなということもあるけれども、ここでその延びたことに対して、本当に用地のことも場所も大きさも面積も分からない、まだ未定です、未定ですということでは、3年後にもう出来上がるものの予定としたら、その答弁を聞いて、はい分かりましたというわけにはいきませんので、もう少ししっかりしたお答えを頂きたいなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 当初総合計画の中でも決めていた期間がやはり遅くなってきているということで、大変申し訳ないなというように思っているところであります。

ただ、これはコロナがなければもうちょっと早くはできたのではないのかなというように思っています。コロナによって、いろいろな視察ですとか、施設の内容についての検討ですとか、そういったものがやはり遅くなってしまったという、そういう事情もあって遅くなってきているということで、ただやみくもに遅くしているということではないということを御理解いただければというように思っています。

そして、またつくったら50年間ぐらいはまた使うわけですよ。そういうことで考えますと、やはり規模ですとか施設の中身、どういう運営をしていくのだとかというのはやっぱりきちんと内容を検討して、新しいものをつくっていくということになるのかなというように思っておりますので、その検討をやったりきちんとしながら新しいものをつくっていくということになるのかなと思っております。

やはりより良いものを、町民の皆さんに喜んでいただけるようなより良いものをつくっていくために、一定の期間まだ検討の期間というか、まだ検討がなかなか進んでないという状況で、このコロナも今やっと蔓延防止等重点措置も何か21日で終わる

みたいですしけれども、この後まだまだどうなっていくのかという先行きもちょっと見えない中でありましてけれども、そういう中でもより早急に検討を進めながら、できるだけ早い時期にということになるのかなというように思っています。

今まで御質問あったように、施設も老朽化してきてますし、施設に行つて施設長から聞いたのは、一番心配なのはボイラーなのですということ聞いています。そういうボイラーも例えばあと二、三年ぐらいのうちに新しい施設ができるのに、今ここで新しいものに取り替えなければならないだとかということになると、本当に経費が余計かかってしまうというようなことにもなりますので、そういうことがないように、今のやつを何とか長もちさせながら、施設ができるまでの間使えるようにしながら、建設をなるべく、そういう心配もありますので、早めていくということで御理解いただければなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 少しでも早くに建設に取りかかっていたいただきたいというのが希望でございます。

そして、コロナ禍で視察ができなかったという答弁がありましたけれども、以前に給食センター、あれは前倒してつくっていただいた記憶があります。そのときに、文教厚生常任委員会で視察に行ったとき、相手先の方からお聞きしたことは、この施設をつくって何か失敗したなということはありませんでしょうかとはっきりお聞きしたのですね。いや、実はあったのですと、それは貨車、運搬する貨車の幅がちょっと狭くつくりすぎて、その通路を狭くつくりすぎて、それはもう大失敗でしたというお話を聞いたことがあったのですね。でもそれは、建設の自分たちで建設する寸法とかもちろんそれで分かることですよ。だからあと施設の何たるかというのを、コ

ンセプトとか何かとかというのはインターネット引っ張ればいっぱい出てきますし分かることなのですね。何がもって視察ということお話しされるのか分かりませんが、もちろんより良い施設をつくるために努力していただいているのは見えますけれども、果たしてその視察ができないということが言い訳にならないように、本当に皆さんが満足していただけるような施設をつくっていただきたいなと思っているところなのですが、もうこれ以上質問してもあまりいい答弁が返ってこないのを予測されますので、これで終わりにしたいと思えますけれども、町の人口は減少傾向に続いていますけれども、団塊世代による高齢化比率の高まり、また高齢者の介護度も上がっていくと考えられます。

今後も特別老人ホームへの役割は重要になると思います。現在入所されている方、また高齢化してこれから入所するかもしれない町民の皆様からしますと、特別養護老人ホームの建て替えは1年でも早くに実現してほしい、大きな期待を寄せている事業でもあります。このたび新しく建設されますと、50年近くは、先ほど町長もおっしゃいましたように、稼働する施設でもあります。足寄町において、介護度の重い方や低所得の高齢者のついの住みかとしての役割として、団塊世代の高齢者のためだけでなく、現在30代、40代の町民の方が後々使うことになる施設でもあります。先見性のある利用者の立場に立った質の高い介護サービスが提供できる施設の実現に期待いたしまして、最後に町長の答弁を頂き、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 百聞は一見にしかずというようなこともございまして、見てくるというのもまたこれは一つの勉強になる部分なのかなというように思います。そういった意味で、議会のほうでも視察だとかに行ってください、そういう資料も頂

いておりますので、全てが全て見に行かないと解決つかないという問題では今の時代はないのかなと思いますけれども、見てくることによってまたひとついろいろな書類だけでは分からない、見てこないと分からないという部分もあるのかなというように思っています。ただ、今言ったように視察だけが全てではないというように思っています。だから、いろいろな部分で、いいところ、悪いところ、そういったものは今本当にネットの時代ですので、インターネットでいろいろ検索すれば出てくることというのはいっぱいあるのかなというように思っています。

そういった意味で、いろいろな形でいろいろと良いところ、悪いところ、足寄町にとってどんな施設が一番いいのか、どんな施設が町民に望まれているのか、そういったことを十分に検討しながら進めさせていただきたいというように思っています。時期的に遅くなることによって、いろいろな問題もやっぱり出てくるというように思いますので、そういったことも含めて、なるべく早い時期に検討を進めながら早い時期に建設ができるよう、努力していきたいというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

これにて、4番榊原深雪君の一般質問を終わります。

次に、7番高橋健一君。

（7番高橋健一君 登壇）

○7番（高橋健一君） 議長、マスクを取ってもよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） よろしいです。

○7番（高橋健一君） ありがとうございます。

議長のお許しを頂きましたので、一般通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

まず最初の質問事項は、足寄町のSDGs（持続可能な開発目標）の取組につい

て。

二つ目は、教育行政執行方針におけるネイパル足寄との連携についてです。

内容を申し上げます。

SDGsは、2015年9月の国連総会で採択された2030年までに世界が達成すべき目標を立てた道しるべです。「誰も置き去りにしない」という理念の下、貧困問題をはじめ気候変動、エネルギー、教育、安全な水、経済成長、住み続けられるまちづくり、平和への取組など、持続可能な社会をつくるために、全世界が取り組む課題を17の目標に分けて示したものです。この決定を受け、地方自治体もSDGsは地方創生の理念に一致することから、SDGsの取組を加速させています。

隣町、上士幌町はバイオガス発電によるエネルギーの地産地消、次世代高度技術を利用したまちづくりなど、先駆的な取組が評価され、2021年SDGs未来都市に選定されました。

また、鹿追町も鹿追型ゼロカーボンシティ宣言を発し、電力の地産地消に取り組み、さらにICT、AIを駆使して、スマート農業の取組を開始しました。

我が町足寄町も負けてはいられません。未来の子供たちが持続的に住み続けることができるまちづくりのために、足寄町もSDGsに真摯な気持ちで取り組まなければなりません。そこで質問です。

1、エネルギー問題について。

灯油、ガソリン価格が高騰する中、再生エネルギー活用の重要性が叫ばれています。足寄町も昨年、ゼロカーボンシティ宣言を表明し、町長は行政執行方針の中で、再生可能エネルギーの導入目標を定めると述べていますが、その内容をかいつまんで説明していただきたい。

また、足寄町唯一のバイオガスパラント、JAあしよろバイオマスセンターの現在の稼働状況を教えてください。

2番目、農業問題について。

町長は行政執行方針の中で、光ケーブルがスマート農業などに活用されることを期待すると述べていますが、実際、鹿追町ではICT、AIを活用したスマート農業が行われています。競争力を高め、生産性を上げるためには、スマート農業が必要だと思いますが、足寄町のスマート農業の可能性についてお伺いしたい。

続けて、次に行きます。

○議長（吉田敏男君）　そこでちょっと一回区切ってください。

答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君）　高橋健一議員の足寄町のSDGs（持続可能な開発目標）の取組についての一般質問にお答えいたします。

1点目のエネルギー問題についてのゼロカーボンシティ宣言における再生可能エネルギーの導入目標についてですが、足寄町は令和3年9月にゼロカーボンシティ宣言を表明したことから、排出されている二酸化炭素の量を、今後どの程度省エネや再生可能エネルギーの導入を行うことによって、2013年の排出量に比較して2030年46%、2050年実質ゼロにできるかを、令和4年度国の補助事業を活用し再生可能エネルギー導入目標の設定を行うものです。

具体的な手法については、現在のエネルギー使用を見える化し、省エネや化石燃料から木質ペレットやチップを燃料とする木質ボイラーの導入及び温泉熱やヒートポンプによる熱利用の置き換え、太陽光発電やバイオガスパラント等による再生可能電力の導入、さらには森林整備による二酸化炭素吸収量の増進などが想定されます。

次に、バイオガスパラントの稼働状況につきましては、この3月で稼働後3年を迎え、令和3年12月末現在は計画値である売電契約量267キロワットの約99.5%の発電量に改善されており、今後も家畜排せつ物の受入量を確保するとともに、消化

液や再生敷料の有効活用に向けた取組を進める予定と聞いております。

2点目の農業問題についての足寄町のスマート農業の可能性についての御質問ですが、スマート農業はロボット技術やAI（人工知能）などの先端技術を活用し、農作業の省力化や生産性向上を目指すものであることから、現在の農業者の高齢化及び担い手不足の課題を解決するための有効な手段の一つであると認識しております。

足寄町では、一部の農業者が作業機にGPSを取り付け農作業の省力化を図っているほか、搾乳ロボット導入農家ではICTタグによる牛の個体管理を行うなど、ICTを活用しておりますが、広大な平野が広がる帯広近郊の大規模経営と違い、中山間地域で狭小地の圃場が多い足寄町において、技術的にも費用対効果の面からも普及にはもう少し時間がかかるものと考えております。

津別町では、NTTドコモ北海道支社が中心となって、中山間地域におけるスマート農業の実証実験が行われており、そのような中山間地域に適したスマート農業の研究が進んでいることを期待しております。

今後、作業機の自動運転や畜産農家での画像による遠隔管理システムの導入が期待できると考えておりますが、スマート農業は農業技術全般に共通することから、光ケーブルによる情報通信基盤の整備は第一歩であり、今後課題を整理し、国や北海道の補助事業を活用することにより、農作業の省力化、人手不足の解消など実用化に向け、情報収集してまいりたいと考えております。

以上、高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

7番。

○7番（高橋健一君） 海の向こうでは、

狂人プーチンがウクライナに侵攻しまして、世界の秩序が大きく狂わされています。SDGs持続可能な開発目標のゴールははるかに遠ざかってしまいました。

家庭でもかみさんと話をするのですけれども、「かーちゃん、ロシアが攻めてきたらどうする」と。「とーちゃん、もう年だから逃げても足手まといになるから、足寄に残ろう」と。そんな話を最近しております。

今回取り扱ったエネルギー問題や農業問題、私はこのSDGsの観点から問題にしようと思ったのですが、このプーチンの侵攻によって、このエネルギー問題、農業問題はもう安全保障の問題だと私は思っています。私の言う安全保障というのは、他国から自分の国を守ることです。

現在どんどん原油も上がってますし、灯油、ガソリンも上がっていく。食料もどんどん上がっていく。びっくりしたのは、我々が食べるそば、一番の多い輸入国がロシアだということでびっくりしました。もうこれからそういうそばは食べないことにして、幌加内のそばにしようかと思っておりますけれども、そういう状態で、まだ高くても買えればいい。しかし、これなくなってしまうたらどうするのだということですね。これ真剣に考えなければいけない。だから安全保障の問題だと私は言っているのですよね。国も何やっているのだ。もっとどんどんどんどんお金を足寄町に寄こして、農業振興してください。エネルギーも振興してくださいということです。

そして、先ほど足寄町のバイオガスの稼働率聞きましたら、結構高くなってますね。おととしかな、私が渡辺町長に聞いたときには60%台の何か稼働率で、これはちょっと大丈夫かなと。足寄のバイオガスプラント大丈夫なのと思ったのですけれども、大分改善されているなど。だけれども、とにかく目立たないとか聞こえて

こないのですよね。足寄のバイオマス一体何やってるのだと。隣の芝生は何か青く見えるのではないのですけれども、何とかなかな、上士幌はすばらしいですよ。上士幌は大体バイオガス発電6か所で7基あります。電力量が2,270キロワットですから、足寄の10倍近いのですかね。これで大体上士幌の全ての電気を賄っています。そして、食料自給率は上士幌、3,500%。これで大体上士幌町の安全保障はまあいいかなと。ロシア軍が攻めてこなければですけどもね。これで大体確保している。

足寄もやはり農業とエネルギーというのを物すごく中心に置いて頑張ってもらいたいのですよね。どんどん国に働きかけ、道に働きかけて、あんたら今大変なことになるよと。足寄を捨てたら日本は全部終わるのですよという、こういう感じで国のほうに迫っていつてもらいたい。冗談ではない、本当ですよ。そのうち都会の連中が足寄にどっと押し寄せてくるかもしれない。食料難民ですよ。そういうときに、足寄はみんなを受け入れてあげればいい。ついでにウクライナの人も受け入れてあげてください。

そんな感じで、ぜひこのエネルギーをもう少しアップできないかと。一度太陽光発電も私ちょっと触れたことがあるのですけれども、太陽発電といえばプールですね、足寄の温水プールですごく重油代がかかるので、うちの文教の委員長の高道議員がどうにかすると、太陽光など使ったらどうなのかということで調べていただいたのですけれども、そんなに差が出ないという教育委員会の調査がありましてね。やっぱり最初にやっぱりお金がかかり過ぎるのではないかと。だけれども、今となつては、もう一回見直して、太陽光発電、それからバイオガス発電、ほかの自然エネルギーのそういうエネルギーを取り出していくような、そういう方向性で持っていつてもらいたい

のですけれどもね。町長、もっと頑張って、どんどんお金を取ってきてください。そういうことできないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 食料の自給率から、それからエネルギーの自給率など含めて、いろいろとやっぱり日本の場合には資源があまりないということで、どうしてもそういうものの自給率というのは低くなっています。ただ、農業だとか、農畜産物だとか、十勝でいけば1,000%を超えるだとかというようなことも言われていて、農業で一生懸命やっているところはいいですけども、日本全体でいくとやっぱり37%ぐらいの食料自給率だとかとなっていますし、それからエネルギーについてもやはり今化石燃料が中心になってますけれども、やはり輸入に頼らざるを得ないというような状況になっています。

そういったことで考えますと、やはりこれからゼロカーボンシティ宣言だとかして行く中では、再生可能エネルギーだとか、そういったものの自給率をもうちょっと、エネルギーの需要バランスというか、そういったものでいくと、もっともっとそこを上げていかなければならないということになるのだろうというように思っています。

国も今脱炭素ということで、国でも2030年には46%、それから2050年には脱炭素、ゼロカーボンということで、そういう目標を決めて取組を進めていますので、今こういう時流に乗ってという言い方は変ですけども、そういうことを進めていかなければならない。そういう時期に来ているのかなというように思いますし、全国の市町村も同じように、これからのゼロカーボンの目標に向けて取組を進めていくということになります。それで、それぞれまちの特徴というのがありますから、それぞれのまちの特徴に応じたエネルギー政策みたいなもの、それぞれのまちでつくって

いかなければならないということになります。それで、令和4年度で、今回予算も新年度の予算で出ささせていただいておりますけれども、そういう計画をつくっていく計画をしております。

その中で、今実際足寄町でどのぐらいの二酸化炭素を出しているのか、それはどういう部門でどのぐらい出しているのかというのをきちんと確認をしながら、それをいかに46%削減するだとか、ゼロにしていこうとかとするためにどうしていくのかという目標を決めていかなければならないというように考えております。そういうことで、既にやっているところは、やっているまちはやっていますけれども、足寄町においてはこれからそういう取組を進めていこうというところでございます。

足寄町も全く何もやっていないかということ、そういうとそうではなくて、ゼロカーボンに向けた取組というのは、今までそういうのを意識しなくても取組を進めているということもありまして、そういったところも含めてゼロカーボンシティ宣言をしながら、今後に向けて、国だとかほかのまちにも負けないように、負けないようにというか、みんなと同じように、ゼロカーボンを目指していくという、そういう取組を進めていきたいなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） やっぱり足寄町というのは遠慮がちというか、シャイというか、もっと発信力をどんどんどんどんつけていったほうがいいのではないかと思いますよね。

上士幌の本当に宣伝の仕方上手だというか、これすばらしいまちだなとついつい思ってしまうのですね。こんなところに住んでみたいなんて。そういうのを足寄町に取り入れなければいけないと、私はそう思っていますけれどもね。本当に上士幌、

バイオガスだけではなくていろいろな試みをしていると。そこのもとにあるのはやっぱりふるさと納税の原資かなという気もしないでもないですよ。だから、まず足寄も自由に使える、そういうお金をふるさと納税でがっばり蓄えて、思い切ったことをいろいろやるということも大事なのではないですかね。

本当にいろいろやっていて、ドローンですね、今戦争で使われているドローンですけども、上士幌はドローンはどういうふうに使っているかということ、買物支援というのですかね。年寄りでも車もない遠くにいる人たちに、ドローンが買物をして物を届けてあげるといいますね、これすごいですね。これはまだまだ実証実験の段階ですけども。何という余裕のあるまちだなというふうに思いますよね。

テレワークするために、これもコロナ対策でしょうけれども、シェアオフィスというのを開設して、そしてそこでいろいろと都会の人が来て、そこで仕事ができる、そういうことをしていると。いろいろうらやましい限りですね。

やはり、バイオマスももう少し足寄考えたほうがいいのではないですかね、もうちょっと、いま一つですけども。しかし中身が問題なのですが。上士幌で7つで足寄で1つで、全然目立たないのが1つあってもちょっと元気が出ないなという感じがしますね。そして、バイオガスというのは、さらに付加価値がついているというか、鹿追でも何か新聞に出てましたけれども、水素をそこから取る、さらに電力だけではなくて水素も取って、水素ですから燃料電池ですかね。燃料電池の原料にまでしていくという、どんどんどんどん進んでいくわけですよ。さらに鹿追というのは、スマート農業今どんどんどんどん進めていると。それだけ国からのお金が入ってきているのでしょうかね、これね。これがちょっとうらやましい限りだなと。確かに足寄町

は足寄町なりの事情があるから、そうそうほかのまちと同じような条件ではないということでしょうけれども。

全然知らなかったのですけれども、鹿追町、スマート農業のコンソーシアムという言葉も出てきたのですね。何だこれかと思ったのですけれどもね。コンソーシアムですか。調べたら、互いに力を合わせて目的に達しようとする、そういう組織だということですね。何語なのかよく知らない、分からないのですけれども。こういうのをつくって、こういう組織をつくって、いわゆる鹿追農協、それから東大が入ってますね、東大も入ってます。それから、農機のメーカーが入って、いろいろな実験をしている。主にキャベツで今やっているのかな。実証実験をやっている。それは結構収穫時に七、八人普通だと必要な人数が二、三人で済むとかね。それからもっとすごいのは自動の農機具ですよね。自動で動かす。勝手にやってくれのです、機械がね。で、収穫してくれると。こんなのすごいな、これ国でたくさん買ってくればいいのにね。どんどんどんどん農協に配って、そして農業者に配ればいいと思っている。なぜ鹿追だけなのだと、これ腹立ちますけれどもね。でも、とにかくこの農機具は物すごい高い、何千万円もする農機具がたくさんごろごろあるわけですね。だけれども、みんなでシェアして、例えば2,000万円のトラクターがあれば10人でやれば1人200万円だと。けれども問題は、今度は取り合いになるのですよね、順番。俺が先だ、俺が先だ、何で俺が3番目なのかと、そういう問題になる。そこで農協の専門家がそこで入って、そしてITを使いながら、いろいろな条件をデータに入れて、そして使用者に提示するわけです。そうしたら文句言えないですよ。AIというのはすごいですからね。藤井聡太君もちょっと勝てないかもしれないですから。そういうのにはちょっと人間さん文句言えないわ

けで、そういうので農業を管理していくということなのです。そういうことをどんどん取り入れて悔しいですよ。鹿追と上士幌がどんどんどんどんそういう国の施策にのっかって、先へ先へ未来に進んでいくという、そういうことになっています。

何か足寄もそういうどこかと提携して何かを事業をするという、そういう見通しとか何かありませんか。あったら教えてください。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、上士幌とか、それから鹿追などの例を挙げながらお話を頂きました。新聞だとかにもよく出てますし、きつともって議員の皆さん方もそういう取組について、随分頑張って先進的なことをやっているなということで見られているのかなというように思っています。

やはりひとつ先々を見ているというところなのかなというように思っています。だからほかのまちよりもやっぱりちょっと一歩先を見ながら、それは今ではなくて、もっと前に先々を見ながらやってこられたやつが今実ってきているということなのだろうと思います。それが今ちょうど花が咲いてというところで、皆さん方に見られているというところでもありますので、そういった意味でいきますと、やはり足寄町もその前に種まいているわけではないので、やはりこれから種をまきながら花を咲かせていくまで育てていかなければならないという、少しやっぱりこれも長い期間、上士幌や鹿追も短期間ですぐにああいうようになったわけではなくて、長い期間かけながら今こういう状況になってきているということですので、それはやはり促成栽培はそんな簡単にはできませんから、やはり時間をかけながら、先を見ながら、ではどうということが今これから足寄町にとって必要なのかなと。3年先、5年先、どうしていったらいいのかなというところをやっぱり見ていかなければならないのかなというよう

に思っています。

足寄町も全く何もしてなかったのかなというところではなくて、やはりバイオマスプラントだとかもやっていますし、それからもっと言えばその前には、やはりバイオマスプラントも本当に十勝管内で出始めぐらいから足寄ではやっているのですね。ただ、なかなかそれがうまくいかなかった。やはりちょっと時代的には早過ぎたという部分もあるのかなと思います。手をつけたのがですね。あまりにも早過ぎて、まだまだ技術的に整っていないところで手をつけてしまったものだから、なかなかうまくいかなかったという部分もやっぱりあるのかなと。それで、途中でやめないでずっとやっていればまた状況はもっと大分変わっていたかもしれません。だけれども、やっぱりなかなか、これまただめでもやっぱりやり続けるということがやっぱり必要なことなのかなというように思っています。

先ほど話ありましたけれども、足寄町のバイオマスプラントも3年たってやっと順調に発電ができてくる、このようになったと。出だしはやはりなかなか調整やら何やらいろいろありますし、簡単にいかないものが少しずつ改善されながら3年たって、やっと99.5%ぐらいの発電ができるようになってきたということです。やはり先々見ながら、今この後何年か後にはこういうことがやっぱりやらなければならないよねというところをやらなければならないというように思っていますので、そういう取組をこれからも足寄町としてもしていかなければならないのかなと思っています。

なかなか今どういうことがやられているのかだとかいった部分、今のところまだありませんけれども、足寄町として、先ほども言いましたように、これから足寄町の中の実態も含めて、足寄町にある再生可能エネルギーの保存量だとか、ある程度もう昔からそういった部分は調べてはきていますけれども、そういったものをさらにまた精

査をしながら、足寄町で何ができるのかということこれから新年度に入ってから、また検討するようなことになってくるのかなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 足寄のバイオマスプラントに関しては随分効率が上がったということですが、いつとき、こんなこと言っているのか分かりませんが、経営的に相当厳しいのではないかと。これから見通しは大丈夫かと、そういうちょっと声も聞かれた。大分今の話になると、改善されているようですが、実際大丈夫なのか。本当に大丈夫なのか、そのところの太鼓判をぜひ押していただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 太鼓判と言われましても、なかなか私が太鼓判押してもあんまり役に立つ太鼓判ではないので押さないことにしますけれども、いずれにしても今発電がきちんとできてきて売電ができるようになってきた。それから、今消化液についても、まだまだ今自己消費というか、それぞれ家畜ふん尿を出していただいたところで使ってますけれども、消化液の効果というのは非常に見直されているというか、その効果が明らかになってきているということで、これから消化液を使って畑作だとか、そういったところにもどんどん使われていくようになっていくだろうというように思っています。

十勝総合振興局だとかでも、その消化液の活用だとかの研修会だとかいろいろなことでやられてますので、これからそういうものを活用して酪農家だけではなくて畑作の人たちにも使われて、それがまた収量が上がったりだとかというようなことにつながっていくことになっていくのかなと思いますし、昨年ちょっと何かの研修会で消化液の値段が上がっているだとかというよう

なことも聞いていますので、これからそういうものの販売だとかもできるようになってきますし、敷料などの販売だとか、そういった当初計画をしていたものが3年間でやっと発電のところはそういう形になってきている。それから、今後、消化液、それから敷料だとかそういったものにも少しずつそういった収入も入ってくるだろうというように思っていますので、トータルして、売電をしながら、そういういろいろな収入も得てやっていければ、経営的には計画どおりに順調にこれから行くのではないかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） やはりこれから足寄のエネルギーを考えたときに、まずは足寄のバイオガスパラント頑張ってもらわなければいけないということです。

それから、こういう本当に厳しい状況ですから、逆に言えば、十勝が日本を救うと。十勝の足寄が日本を救うのだと、そういう大きな気持ちで国に対応してもらいたい。「あんたら、十勝は足寄外したら国もたないよ」と。「食料どうするんだ、エネルギーどうするんだ」ということを、胸を張ってこれから訴えてください。よろしくお願いします。

それから、次の質問事項に移ります。

本当はこれを今日はやりたかったのですが、

ネイパル足寄は、自然体験を通じて、青少年の健全な心と体の育成に大いに貢献してきました。教育長は教育行政執行方針の中で、「ネイパル足寄との連携を図っていく」と述べています。足寄町はどのようにネイパル足寄と関わっていくのか、お伺いしたい。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 教育委員会から、高橋健一議員の2点目、教育行政執行方針におけるネイパル足寄との連携についての一般質問にお答えいたします。

ネイパル足寄は平成9年に北海道立足寄少年自然の家として設置され、平成26年に北海道道立青少年体験活動施設に名称を変更されました。開設以来、本町としても周辺にサッカー場やパークゴルフ場を整備するなど、利用促進等に協力してきました。

ネイパル足寄との具体的な連携について申し上げます。

宿泊研修やスポーツ合宿等の利用者が、本町の体育施設を使用する場合の使用料の減免措置や、ネイパル足寄が主催する事業への相互協力、十勝地域における社会教育に係るネットワークへのネイパル足寄職員の参画などを通して連携してきました。

ネイパル足寄は様々な世代が集団での宿泊体験や自然体験ができる十勝管内で唯一の施設であり、今後とも効果的な連携を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 私、パークゴルフ協会の役員をしまして、2月の始めにネイパル足寄を訪れました。今年の観光協会理事長杯パークゴルフ、どうなっているのだと聞きに行ったわけです。すると、職員さんが来て、「実はそれはなくなりました」と。そして、「長い間お世話になりました」と。「指定管理が変わったので、私首になりました」ということで、挨拶を受けました。何が起こったのかさっぱり分からないので、そのときはぼーっとして家に帰ったのですが、その後新聞報道で、実は道教委のはんかくさいのが何か不正をやったのだと。そして、指定管理を全部ひっくり返したのだと、そういう記事を読みまし

て驚いたのですよね。それはよかった、それでもよかったなど、これで足寄町も指定管理が戻るから、昔どおりのネイパル足寄との付き合いができる少し喜んだのですが、最終的な新聞、これは3月8日ですけれども、残念ながら再落選、ネイパル足寄困惑と出てしまいました。だめだったのですよね。だから、最初にとんでもないのがいて、これ道教委の課長さんでしょう。北海道の教育の中心にいる人ですよね。こういうやからが最終的に自分の仕事、退職した後、その受け皿として、天下り先として自分が操作して恣意的に指定管理を変えたのだと。そういうことだったらしいのです。僕は分からないですよ、何が何だか。私もよく分からないのですけれどもね。

それでも、よかったはずなのですけれども、ネイパル足寄は落選ですよ。いろいろネイパルに行っている話を聞いて、私もよく分からなかったのですけれども、北海道には6つネイパルがある。そして、今まで前の杉山所長さんともよくお話をし、同じ町内会なものですからね。足寄すばらしいのだよと、ナンバーワンの評価受けているという、そういうことでしたから、まさかこんな感じで落選するとは思いませんでした。それでもやっぱり落選になってしまったのですよね。6つあるうちで、この課長が中に入って恣意的にひっくり返したのが5つです。5つの指定管理が全部ごろんと変わったのです、急に。みんなびっくりしてしまいましたね。何があったのだと。やっぱり悪いやつがいた。ではもう一回振り出しに戻って選考委員も変えて、また選考しました。足寄と厚岸は2連敗でだめになった。やっぱり前のおり落選ということですから、5人の職員さんは首になったと。そして、食堂に入っている熊の子さんですね、それもだめですよ。掃除のおばさんたちも雇い止めと、そういうことになってしまいました。

何か私腑に落ちないのですよね。これは確かに北海道のことなのかもしれない。北海道の、道教委の話かもしれないですけれども、足寄とのずっと長い関わりを考えて、こういう何かでたらめなことが勝手に起こられるのかということが非常に不思議でしょうがない。教育長に聞きたいのは、何かこれ、どういうことが起こったのかよく分からないですし、またこの道教委にちょっと活入れてやってください、これ、課長にね。

何か、何が起こったのか、町民は分からないし、一体どうしたの、ネイパル終わってしまうのという話になってしまった。何かもしも、もちろんあれですよ、道教委のほうから教育長にきくと話があると思うのですけれども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 今の北海道の教育委員会の関係もありましたので、足寄町の考え、教育長が分かる範囲内で御答弁を頂きます。北海道の関係もある程度含めて。

答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 私の分かる範囲内で御答弁させていただきます。

まず冒頭、北海道教育委員会が主体的に選定する管理運業者ですよ。したがって、足寄町そこには全く関知していないので、そういう連絡等々については一切ございません。私も新聞等で分かりました。正式には、ついせんだって観光協会の理事長ですか、理事長とネイパルの所長さんが教育委員会に来て、大変お世話になりましたと、そういうことです。

当初、平成9年ですか、できたときの経緯、経過を察すると、当然すとんと腑に落ちないものは私自身もあります。いずれにしろ、北海道教育委員会がそういうふうにも、もう少しアカウンタビリティというのですか、説明責任が地元にも、それから

現運営している、管理運営の主体者にもあってしかるべきではないかなと、私は個人的にはそう思っています。そして、あくまでも公正・公平・客観的な入札選定ですから、それについて決定したことについては、お互いに理解と納得するしかないのかなと、そんなふうに思っています。

いずれにしても、いろいろお力添えしていただいた地元の人たちの雇用の場がなくなる、そういう点では、非常に私も憂慮すべき事態になっているなど、そんなふうに考えています。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 正直なところ、ありがとうございます。

私も、ふざけてるなど思ったのは、これだけネイパルというのは足寄と連携して、この前、今の所長さんとお話ししたときに、ネイパルというのは本当に教育委員会にお世話になりましたと。格安でサッカー場も貸していただきましたし、サッカー場といえば、すごいですよね、全国区ですから、青森山田さんが来て、サッカーやっていたとすごいですね。それほど全国ですばらしい実績を上げている。それから、総合体育館も格安で使わせていただきましたし、それから何ととっても、ネイパル側から言わせてもらっても、足寄の青少年のために一生懸命やってきたと。それは教育委員会も認めてもらうし、非常にいいパートナーシップで今まで青少年の育成のために努力してきたのが、びっくりしたのは、まさか教育長のところに挨拶がない、こんなばかな、こんな話があるかと、まず驚きました。何の説明もない。こんなばかなことあるのでしょうかね。

今までお世話になりましたし、やはり町長のやっぱりみんながすばらしい、楽しく明るく、そういう排除するようなことなく、みんなが楽しく暮らしましょう、足寄町はそういう暮らしやすいまちにしましょうという、そういうことの理念になってい

ますけれども、これではそれに反するのではないかと。本当にいい人たちばかりで、すごく世話になりましたし、私も雌阿寒太鼓保存会に入ってますけれども、あそこで演奏させてもらって、子供たちがたくさんあそこで入会していただいたというのがありますし、町内会で餅つきも利用させていただきました。そして、前に台風のときもあそこで、住めなくなった人たちをネイパルで保護してもらったというのがありますし、何ともすばらしい、もうすばらしいですね。

あその職員さんも本当にすばらしい人たちばかりで、本当に安い給料で、何か賞与は一月分くらいしかもらってないと言いましたけれども、本当に一生懸命やりました。一人は本当に、去年ですかね、足寄町で「こんなところに一軒家」で紹介された女の方、その職員さんが首になってしまったのですね、今回ね。すばらしい人で、英語べらべらですばらしい人ですね。だけれども、しょうがないなど。せっかく夢を持って足寄町に来ていただいて、はい、首ですよ。動物好きだからまた山に入って、動物と一緒に暮らすということですから、そんなことがまかり通るのかなと。道教委でしょう、北海道教育委員会ですよ。その課長が悪いことして、何の説明もない。

新聞、出ていたのびっくりしましたよ。何か、終わってから、終わってしまっただけですよ、これ。今度は、「足寄を含む5施設を訪ね、丁寧に説明したい。場合によっては道職員を配置するなど、あらゆる事態に反応していきたい」と、何か局長さん話していますけれども、こんなもの要らないですよ。何のために、終わってしまっただけから来るのだと、腹が立ちますよね。そういうすばらしいものに対して、どうしてこんなむちゃくちゃなことができるのかなと。教育長、今度はあれですよ、施設とか貸さなければいいのですから。高く取ると

かね。

それからお尋ねしますけれども、町長。町長に何か説明がありましたか、道教委のほうから。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 私どものほうにも一切説明ですとか、お話ですとかはございません。

先ほど教育長のほうからもお話ありましたけれども、教育長の答弁と同じような形で、私どもはネイパルというか、観光協会のほうから、こういう今状況になってますよということをお聞きしたのが最初でありまして、当然、道の施設ですから道教委と観光協会での間ということですので、足寄町はそこには全然全くタッチしてないところなので、連絡もないのかなというように思いますけれども、こういう状況になって、また新聞だとかで出て少しずつ中身が分かるというような状況でありまして、聞いているのは本当に観光協会から聞いている部分だけで、道教委から何らかの説明があったとか、そういったことは一切ございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 町長、お尋ねしますけれども、ネイパル足寄の敷地は足寄町のものではないですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） ネイパルが建っている建物のところは道の土地になっております。ただ、町で整備している、当然ですけれども、サッカー場ですとか、それからパークゴルフ場ですとか、そういったところについては町のものということになってございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） バーベキューするところ、ああいうところはどうなってますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） きちんと確認しなければならぬ部分もちよっとありますけれども、当然あそここのところは道で整備している、バーベキューだとか、そういうところについては道で整備しておりますので、あそここのところは道のもので、道の所有地でないかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） やはりサッカー場にしても、それからネイパル足寄、もうやらない、何もしないのかな、事業は、分かりませんが、どんな事業をするか分かりませんが、足寄町に何の説明もないというのは非常にふざけた話ですよ。完全に足寄町なめられていると、私は思いますけれどもね。

これからどうするのか、私も何かこのままでは腹の虫が治まらない。どうして、何で落ちたかですよ、足寄の観光協会が。これだけ多くの実績を上げて、すばらしいという評価を受けて、6つの施設の中でもナンバーワンの評価、圧倒的な評価を受けて、それが分からないのですよね。だからよっぽど、帯広の業者さんですよ、よっぽど足寄よりもすばらしい事業計画とか出されてきたのでしょうかけれども、私から見ると、あんな安い給料で一生懸命やっているのを見ていて、あれよりもいいような、そういう仕事ができるのかどうかすごく疑問なのです、私はね。どこか手抜いてくるのではないかと。また使用料上げるとか、何かとんでもないことやってきそうな、そういう悪い予感がするわけです。

そして、これに関しては向こうも1年1年様子を見ながら、きちんと報告どおりにいかない場合には2年で見直しだと、指定管理を変えますよと、そういう規約もあるみたいなのですけれどもね。やはり足寄としてはもっと強く、足寄のためにならない

のであれば、いい加減にしてくれと、追出すよと、それぐらいの対応をしていただきたいのですよね。これからの対応をどうするのかということですね。教育長もこれからどうやって対応していくのか。私なら何となく嫌ですね。何の説明も受けない形で、このままの形で継続するというのはいかなものかと思えますけれども。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 教育長、答弁。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

先ほど来、ちょっとお答えしたのですが、心情的には高橋議員さんと私も全く同じなのですが、ただ青少年を対象にした教育施設ですから、青少年を主に小中学生などをど真ん中に置いたときに、青少年の教育の推進をするという点では教育委員会としての使命でもあるので、やはりそこのところはそういう今までの経緯、経過、心情等とは峻別をして、そしてやっぱり目的は同じですから、やっぱり教育委員会の役割だとか、足寄町教育委員会ですね、主体性、さらには事業の内容だとか方法なども含めて、そういうのを踏まえて、そしてでき得る限りというのですかね、やっぱり今まで同様の協力・連携は図っていかなったら結果的には足寄町の子供たち、あるいは足寄町の青少年教育の衰退につながっていくのかなと、そんなふうに思っています。

いずれにしても、新しい管理運営の主体者、帯広のオカモトさんに決まったのですけれども、事業の、共催事業もありますし、後援事業もありますから、協議、話し合いは続けていかなければならないとは思っています。

○議長（吉田敏男君） ちょっと待ってください。

町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 私も心情的には本当にそのとおり、非常におもしろくない思

いであります。

5人でありましてけれども、それまでずっと仕事をされていた方たちは職を失うということでもありますし、また、足寄町でいろいろな、どの程度のものがそこで消費されたか分かりませんが、足寄町のもものが消費されてきたりだとか、そういったことがあったはずなのではございますけれども、そういったことが全く今後どうなっていくのかと全く分かりませんが、そういったことで考えていくと、所在地の地元のまちとしては、今まで観光協会がやっていたものを何とかよく分からないうちに何か違う業者さんへ変わってしまったよというのは非常にどうなのかなというように思いますし、その理由というのも本当にどういふことで変わってきたのかというの、もうちょっときちんと説明をしてほしいものかなというように思っております。

やはり、当然足寄町でそんなこと言わなくてもいいよという話にはなるのかもしれませんが、やはり地元のまちとしてはやはり簡単にそうですかと、なかなか納得のいかない部分がいっぱいあるのかなというように思っています。

ただ、そうはいつでも、あそこは業者さんが変わったといった部分で誰が悪いのかという話にもなるのかもしれないのですが、要するに、こういうことになった経過というのはやっぱりちょっとあって、その部分ではやはり道教委の対応の仕方がまずかったという部分というのはやっぱりいっぱいあるのかなというように思っています。

ただ、新しくなった業者さんは普通に入札に参加をしてなった業者さん、手を挙げて、観光協会さんも手を挙げて、一緒に、その中で選定をされたということなので、新しい業者さんに罪があるだとか、そういうことではないのかなというように思っています。

ネイパルも道の施設でありまして、たま

たま道の施設の指定管理者さんが今度観光協会からオカモトさんになるというようなことでありますので、今までもネイパル、北海道の施設と、そこがやる事業などに足寄町としても協力をしてきたというのがありますので、そこは指定管理の業者さんが変わったにしても、その協力というのはやっぱり今までどおりしていかなければならないのかなど。いろいろとおもしろくない部分も、思いも確かにありますけれども、新しく決まった業者さんに罪があるわけではないので、そういった部分ではやっぱり今後の協力というのは、協力要らないと言われるかもしれませんが、もしかしたらね。お互いに話をしながら協力できるものについては協力していかなければならないのかなど考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） ネイパルの運営には足寄町や教育委員会の協力は絶対欠かせないものだと思います。

何かあったら、がつつり言ってやってください。何か気が重いですけれども。

最後に、昨日、私のところに観光協会からお手紙頂きました。これ私個人ではなくて、雌阿寒太鼓保存会の代表として私が受け取った手紙なので、この手紙を紹介して私の一般質問に代えたいと思います。

「御挨拶。平成9年6月に開始を、平成19年4月からは北海道より指定管理者として業務受託を頂き、5期15年間、この間十勝平野を眺望する豊かな自然環境の中で、青少年の健全育成のために運営を続けてこられましたのも、ひとえに皆々様の多年にわたる御交誼のたまものと重ねて御礼申し上げます」という御挨拶を頂きました。

最後に、ネイパル足寄の御冥福をお祈りして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、7番高橋健一君の一般質問を終えます。

### ◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月16日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時19分 散会

令和4年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員